⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格者（全省庁統一資格）「役務の提供」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされるもの。地域は不問とし、営業品目が「建物管理等各種保守管理」であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格条件を有する者であること。
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑺　過去５年間において本件入札案件と同規模程度（19施設、清掃総面積：35,824㎡）の清掃業務を継続して１年以上履行した実績を有する者、若しくはこれに該当しないが当局により適正に履行可能であると認められる者であること。
⑻　次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札参加申込期限において直近２年間（④については２保険年度）の滞納がないこと。）①厚生年金保険又は国民年金②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④労働保険
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8305 東京都千代田区九段南１―２―１九段第３合同庁舎14階　東京労働局総務部会計課施設係　瀧下　大介　電話番号03―3512―1606
⑵　入札説明書の交付方法　入札参加業者に対し電子メールにて送信配布
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　平成29年２月23日午前10時30分まで
⑸　開札の日時及び場所　平成29年２月23日10時30分から　東京労働局　千代田区九段南１－２－１九段第３合同庁舎14階
４　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に示す書類を事前に提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した義務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Kurosawa, Director of the General Affairs Department, Tokyo Labor Bureau
⑵　Classification No. of the products to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Cleaning duties to perform in each Tokyo labor bureau institution
⑷　Delivery period : From 3 April 2017 through 31 March 2018
⑸　Delivery place : 3―9―45 Kaigan Minato-ku Tokyo other than 18 places.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Have Grade A, B or C in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016　2017 and 2018. The area is made unquestioned and business lines should be “various maintenance management, such as building management” ④One who is currently in the suspension period for nomination by Ministry of Health, Labor and Welfare should be excluded ⑤prove to have no false statement in tendering documents. ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 10 : 30 AM, 23 February 2017
⑻　Contact point for the notice : Daisuke Takishita, Facilities Section, Accounting Division, General Affairs Department, Tokyo Labor Bureau, 1―2―1 kudan-minami, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8305, Japan. TEL 03―3512―1606

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月19日
支出負担行為担当官
長野労働局総務部長　岡安　文夫

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　20
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
長野労働局管内20ヶ所で使用する電力の供給
契約電力　818kW
年間使用予定電力量　1,276,391kWh
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、当局が提示する各庁舎の契約電力及び予定使用電力量より算出した総価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自らが積算した額に８パーセント（消費税相当額）を上乗せした額を入札金額とすること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。